

2016(平成28)年度 事業計画書

もくじ

| | |
|------------------------------------|---|
| 1. 基本方針 | 1 |
| 2. 事業内容 | 1 |
| 2-1. 「環境・福祉・防災」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む | |
| 1) 交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ | |
| 2) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化 | |
| 3) 安全再生：防災まちづくりの推進 | |
| 4) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及 | |
| 5) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる | |
| 2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる | |
| 1) 公害教育・研修センター機能の強化 | |
| 2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営 | |
| 3) 公害経験を伝える国際交流（情報発信・研修） | |
| 3. 情報発信 | 3 |
| 3-1. 広報 | |
| 3-2. 提案活動 | |
| 4. 組織 | 3 |
| 4-1. 理事会・評議員会 | |
| 4-2. 事務局(研究員・特別研究員) | |
| 4-3. 会員 | |
| 4-4. ボランティア、アルバイトスタッフ | |
| 4-5. インターン | |
| 4-6. 講師派遣 | |
| 5. 財務・法人体制 | 4 |

1. 基本方針

- あおぞら財団設立20年にあたり、改めて、これまでの取組みを評価し、今後の課題と展望を明示するため、20年構想づくりを進めている。
- 第6次事業計画（2016-2018）では、設立趣旨を踏まえて、取組みを再構築する方針を打ち出し、20年構想を具体化することを目指している。
- 2016年度においては、当面（約半年）は、既存事業の評価・整理を行い、今後進めていくべき取組み内容を深化させることとする。事業化の目処が立ち次第（10月以降）、新規スタッフの採用も含めた新体制の確立を図る。

2. 事業内容

2-1. 「環境・福祉・防災」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む

1) 交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ

- 2010年12月に開設した地域交流スペース「あおぞらイコバ」を活用し、定期的な企画展やイベント開催、ホームページやチラシなどの情報発信によって、認知度を高め、利用者増を図る（年間収入：50万円）
- 新たな地域交流拠点として、姫里ハウスを改修し、ゲストハウスや福祉事業、コミュニティ・カフェなどのソーシャル・ビジネスを立ち上げ、西淀川の魅力を発信し、地域の内と外の人が出会い、交流する場としていく（2016年度の改修を検討し、事業収入（月20万円、年240万円程度）の獲得を目指す。

2) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化

- 他団体・個人と協働した「御堂筋サイクルピクニック」の実施を通じて、大阪における自転車まちづくりの推進を図る。
- リーダー育成を進めるため「おおさか自転車学校（仮称）」の教育プログラムづくりと情報発信を進める（助成金の獲得）
- 誰もが移動しやすい交通環境づくりを目指して、タンデム自転車をはじめとしたユニバーサル・サイクルの調査・提案、情報発信を行う（研究費200万円を外部から獲得）
- 西淀川道路環境対策連絡会を通じて、国道43号周辺の大規模車削減、バリアフリー化、歌島橋交差点のあり方、PM2.5対策、総合交通調査などについて、原告、弁護団と協働で取り組む（患者会からの助成金）
- これまでの道路・交通に関する取組みをもとに、「大気汚染と交通」に関する情報発信のためにホームページを刷新、調査・提言活動を行う（自主財源）。

3) 安全再生：防災まちづくりの推進

- 西淀川地域をはじめ、各地区の多様な主体と協働で、防災まちづくり（災害時における要援護者支援、災害記憶の掘り起こし、災害支援ネットワークなど）を進める。

4) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及

- ぜん息患者、医療機関、保健所・医師会・大阪市・西淀川区役所などの公的機関と協働して、呼吸ケア・リハビリテーションの普及、地域ネットワークづくりを進める（環境再生保全機構からの委託業務として実施）

5) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる

- 身近な自然を活かしたイベント（大野川緑陰道路の活用、ハゼつり大会、探鳥会など）を通じて、多くの人々が西淀川地域の自然環境や歴史に触れる機会をつくる。
- 持続可能な社会づくりを目指して、「エコでつながる西淀川推進協議会」と協働で、西淀川菜の花プロジェクトとして、廃油回収システムを継続し、菜の花栽培やキャンドルナイトなどの啓発活動を適宜、実施する（自主事業）
- 西淀川地域の人と場所をつなぐアートイベント「みてアート（御幣島芸術祭）」を地元企業や様々な団体・個人と協働して開催し、新たな地域文化を育む（助成金+自主事業）

2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる

1) 公害教育・研修センター機能の強化

- 対象にあわせた研修プログラムの整理や教材開発に取り組み、西淀川公害の関係者以外でも授業・研修ができるよう、マップの改定および、西淀川公害を元にした公害教育参加型学習プログラムの試行を重ねる。（地球環境基金から400万円助成金獲得）

2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営

- 公害を学ぶ今日的意義を明確にしていくために、「公害資料館ネットワーク」の事務局を担う。各地の公害資料館と協働して研究会を開催し、水俣で第4回公害資料館連携フォーラムを開催する。
- 「記録で見る大気汚染と裁判」のホームページ作成業務で千葉と東京の大気汚染公害裁判の資料整理を進める。（環境再生保全機構からの委託業務として実施）
- 西淀川公害と環境資料館の資料整理を順次進め、所蔵資料を生かした基礎研究を行うことで、公害反対運動が果たした役割を明らかにしていく。その上、西淀川公害に関わるオーラルヒストリーの収集を行う。

3) 公害経験を伝える国際交流（情報発信・研修）

- 西淀川地域、及び、我が国の公害経験を世界、とりわけアジア地域の多くの人達に伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けて取り組む。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

3. 情報発信

3-1. 広報

- 活字媒体と電子情報による情報発信をそれぞれの特性を活かして活用することを基本に、受け手に伝わるように、事業や活動の展開に当たっては広報戦略を立案し組織として共有化を図るようにする。
- 財団の事業と活動をわかりやすく紹介する機関誌『りべら』（季刊発行）を、賛助会員への配布はもとより、活動への理解と共感を広げるグッズとして活用。
- 財団の事業と活動をわかりやすく報告するため、財団事業の1年間の事業概要と各事業における特徴的な事業を取り上げた年報を発行（毎年9月）し、賛助会員への配布、HP上での公開を行なう。
- ホームページはより利用しやすいサイトをめざし、Facebook や twitter を活用して情報の更新を進める。情報を効果的に伝えていくためにメール通信「あおぞらエクスプレス」を活用する。
- 各活動に関するチラシによる広報、図書館や公共施設等への配布・展示、講座、イベント、学校、企業、団体などでの配布を丁寧を実施する。

3-2. 提案活動

- 各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動などを継続的に進めていく。

4. 組織

4-1. 理事会・評議員会

- 理事長を中心に、各理事・評議員の専門性や技量を活かし、事業と活動を担う事務局を統括し、財団の円滑な事業運営を図る。

4-2. 事務局（研究員・特別研究員）

- 研究員・特別研究員は、各自の能力を活かしつつ、互いに連携しながら、財団活動を支える事務局機能の維持・充実を図る。

- 事務局会議（週一回）を通じて、事務局全体で情報共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、組織運営のあり方などを全員で共有、討議する。

4－3. 会員

- 財団活動を進めるためにも、会員を増やしていく（2016年度200口を目標に）。
- 財団ML（目標登録数 3,000）・HP・リベラや各取り組みを通じた情報発信をきっかけに、財団活動への理解・協力・参加を募り、会員増につながるよう意識的に働きかける。
- 20周年にあわせて、財団活動に関わる人・会員間の意識共有や財団活動への意見反映、社会へアピールしていくために、「会員の集い」を実施する。

4－4. ボランティア、アルバイトスタッフ

- 財団活動に対して、ボランティアが参加しやすい、継続的に関わりやすい、個々の能力を活かして自主的に活動を進められる体制づくりを進める。
- 研究員とアルバイトスタッフとの意識共有、業務分担の明確化による事業内容の充実、効率的な運営を図る。

4－5. インターン

- インターンプログラムの充実や情報発信などを進め、インターン生の参加、大学授業との連携を進めるとともに、インターン期間終了後の継続的な参加も呼びかけていく。

4－6. 講師派遣

- 環境再生・地域再生の取組み、公害問題、公害・環境教育、NPO、ボランティアなどに関する授業や講演会、講座等への講師派遣を行う。

5. 財務・法人体制

- 自主財源の確保、継続的な事業費の獲得、新たな業務開拓、会員増や寄付、基金の健全かつ効果的な運用等により財政の健全化を目指す。
- 財団活動への共感を得る努力を進めるとともに、寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」であることをアピールし、より一層の寄附金の呼びかけを積極的に行う。